

危険ブロック塀等

撤去補助金

担当 建築住宅課
☎046(252)7396
FAX 046(255)3550

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀（コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱）などの撤去費用の一部を助成します。詳しくは担当へお問い合わせください。

- 対象 次の全てに該当するもの
- ・道路からの高さを60センチメートル未満にする工事（道路に面さない部分は対象外）
 - ・申請者がブロック塀の所有者である
 - ・ブロック塀等点検表で危険と判断される
 - ・未着工の工事
 - ・3月31日（木）までに工事が完了し実績報告書

木造住宅無料耐震相談会

担当 建築住宅課

☎046(252)7396
FAX 046(255)3550

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。なお、市では建物の耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘を行っていません。

- とき 2月26日（土）午前9時30分～午後4時
- ※相談は約45分で時間予約制（申込順）。
- ところ 北地区文化センター2階ホール
- 相談員 神奈川県建築士事務所協会座間支部会員
- 持ち物 受付後に市が送付する書類、確認申請など

を提出できる工事

- 補助額 ▽通学路Ⅱ撤去費用（税抜）の4分の3（上限15万円）▽通学路以外Ⅱ撤去費用（税抜）の2分の1（上限10万円）

- 申請方法 市役所4階建築住宅課で配布する申請書、点検表（市ホームページからダウンロード可）、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真、撤去の見積書写しを直接担当へ

する方 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

- 耐震改修工事を実施する方 現場立ち会い費用の2分の1（上限3万円）と耐震工事費用の2分の1（上限50万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

- ◆相談会参加者への補助 相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置制度があります。
- 耐震診断を希望する方 耐震診断費の2分の1（上限5万円）
- 改修計画書の作成を希望

座間市耐震改修促進計画の改定(案)にご意見を

座間市耐震改修促進計画の改定(案)にご意見を

担当 建築住宅課
☎046(252)7396
FAX 046(255)3550

市では、平成21年3月に座間市耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化に取り組んできました。このたび、計画の改定（案）がまとまりましたので、皆さんのご意見を次の通り募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見募集期間 2月18日（金）まで

宅地内漏水にご注意を

担当 経営総務課

☎046(252)8541
FAX 046(257)4155

漏水の確認

水道管の老朽化や凍結などにより、漏水が発生することがあります。全ての蛇口の閉めた状態で、水道メーターのパイロット（銀色のボタンのようなもの）が回転しているときは、水道メーターから蛇口までの間で漏水している恐れがあります。また、水道メーターの検針結果「使用水量のお知らせ」で、前回と比べて使用水量が急増している場合も、漏水の恐れがあります。

漏水の修理

修理を行えるのは、軽微な修理（パッキンの交換など）を除き、市指定給水装置工事業者のみです。宅地内の給水装置の修理に関する全ての費用は、使用者または所有者の負担となります。市指定給水装置工事

ティセンター（市ホームページで閲覧可）

意見の提出方法

市役所4階建築住宅課・1階市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、青少年センター、図書館、各コミュニティセンター

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えてご記入ください。

水道料金と下水道使用料の減額



漏水による水道料金および下水道使用料の増額は、使用者の負担となります。貴重な水資源を無駄にしないためにも、漏水の早期発見に努めましょう。

- 問い合わせ先 水道料金お客様センター ☎046(266)5520（受付は午前8時30分～午後8時。年末年始を除く）

水圧低下のお知らせ

担当 水道施設課

☎046(252)7509
FAX 046(252)8320

市では、安定的に水を供給するため、下表の通り配水場電気施設の点検作業を実施します。一部の地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。



日程	時間	水圧低下予想区域
2月2日（水） （雨天の場合は16日（水））	午後1時30分～4時	東原、さがみ野、小松原、ひばりが丘、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月3日（木） （雨天の場合は17日（木））		立野台、緑ヶ丘、明王、相武台、西栗原、栗原・南栗原・栗原中央・入谷東一丁目～四丁目の一部地域
2月4日（金） （雨天の場合は18日（金））		相模が丘、広野台の一部地域

引きこもりの当事者が語る 「あなただけじゃない そのときわたしが感じたこと」

担当 生活支援課

☎046(252)8566
FAX 046(252)7043

- 社会的に孤立している方の悩みや不安を解決へつなぐため、当事者である、引きこもりサポート事業利用者とかながわbeフレンドが自身の体験を話します。
- 対象 引きこもり状態にある方（市外参加可）
- 参加費 無料
- 申込方法 2月14日（月）までに電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 みんなの居場所ここから ☎046(244)6434
FAX 046(204)7625